

県民協働の推進に関する研究会（第1回） 議事要旨

- 1 日 時：平成 27 年 7 月 9 日（木） 19:00～21:00
- 2 場 所：滋賀県庁北新館 5－B 会議室
- 3 出席者委員：深尾昌峰座長、阿部圭宏座長職務代理
浅野智子委員、植西正寿委員、川村美津子委員、坂下靖子委員、
秦憲志委員
- 4 議事次第
 - (1) 開会
 - (2) 委員紹介
 - (3) 座長選出
 - (4) 研究会の開催趣旨および検討課題について
 - (5) 意見交換
- 5 議事の経過
 - 事務局から、県民協働の推進に関する研究会設置要綱に基づき、開催趣旨、組織および会議について説明が行われた。
 - 委員の互選により、深尾委員が座長に選任され、座長から阿部委員が座長職務代理に指名された。
 - 事務局から、研究会の開催趣旨および検討課題について説明が行われた。
 - 引き続き自由に意見交換が行われた。委員の主な意見は、以下のとおり。
 - ・ 県と一緒にやるというよりも市町村と一緒にやっている方が、いろいろな地域課題の解決という意味では非常に分かりやすい。今、県の立ち位置がわかりづらい。県と市町村との関係をどうしていくのかというのは、協働においても少し考えておく必要がある。
 - ・ ガイドラインをつくるのであれば、みんな覚悟を決めて、抜けられないよということだと思っていただかないと、せっかくガイドラインが出来ても、また、その辺りに飾ってあるだけという話になりかねない。
 - ・ 協働に対する理解が進まないということと同時に、これをもって協働だと言い切るところの未熟さみたいところを少し感じているので、その辺も踏まえて、今回は議論ができるといいと思う。
 - ・ 例えば、職員の方の意識で、うちには協働になじむ事業がないみたいな言い方自体

が問題で、そういう意味では協働というものをどういう位置付けにするのか。

- ・いままでの協働と、これからの協働は明らかに違うはず。行革とか行政の立ち位置の在り方というようなことを見直したり、再編成していくことにつながるモデル性みたいなものとか、打ち出し方みたいなことを、少しわれわれとしても下敷きに持っておかないといけない。

- ・モデル的な協働事業の実践のところで、「これまで県が進めてきた提案公募型事業は、必ずしもうまく機能しているとは言えない」と書いておられるが、どういったところから、そう感じてこられたのか。

- ・協働提案制度には、応募型と創造型というタイプあって、応募型は、行政は課題を示して、例えば、ごみの処理量を少なくすることに対して一緒にやってくださいとかたちで市民と一緒にやるとか、そういう非常に分かりやすい行政課題に対しては、非常に成果も上がる。行政課題に対して応募してもらうのか、創造的にやってもらって、それを行政と一緒にやっていくのかという、やり方そのものの議論もある。

- ・新たな公共が始まって、NPOのいろんな活動支援をして、その取り組みが今も続いている。協働でやってきた成果をきちんと検証することは大事である。

- ・4、5年前の状況と、いまの状況（人口減少の局面に対して、いろんな課題）は全然違うんだなということが非常に分かり、だからいろんな方と協働でやらないといけないという状況にはあるんだという認識をした。これまでやってきたことと、それから今後の方向というのをきちんと見据えて、幾つかの方針を出していくことになると思う。

- ・協働事業のモデル、こういう政策的な成果評価も必要で、そういう意味では成果をどう測るか。

- ・協働事業というものを、どういうふうにくくるか、ただ単に補助金を出しているものもある。金を出すのも大事だけど、本当に、それを協働事業の成果として挙げていいかというのは、もう一歩前に進まないで、ただ単にNPOにお金を出している事業を協働事業と言っているのと同じことになってしまう。

- ・そういう部分では、この検討課題4の評価とか成果を、どう測るかみたいところは少し議論がある。新しい公共の事業とか、いままでお金を出してきたものが、どういうふうに芽吹いていて、それを協働文脈で言ったときに、どういうふうな成果があったり、地域の課題解決に、どういうふうに位置付いているのかということは、評価手法の検討も含めて、課題問題意識とか、課題提起はする必要がある。

- ・そもそも新しい公共と言われる、NPOが担い手として期待されている部分というのは結局、いままで公共がやっていた中でもほとんど難しい領域なわけで、そういう意味で言うと評価項目として、経済的に自立するのも大事だが、ステークホルダーがどれぐらい増えたとか、もっと別な観点から評価はするべきである。

- ・どうやっても食べられない部分をやっているNPOに対して、どうやって食べられる領域を行政としてサポートしていくのか。ちゃんとした両輪がないと、新しい公共って

何なのかという話になってしまうので、そのところを、できればこの研究会の中でやっていければと思う。

- ・みんなで支え続けなければいけないようなものをどう支え続けるか。NPOがやり始めたことを行政の仕事として引き取るような協力があってもいいと思う。

- ・どういうふうにお金周りを整備していくか。それは社会的な収益率みたいなものも含めて、いろいろな指標の中で判断をしていく。評価の問題とフレームの問題とともに、やっぱりお金の問題として真正面から議論するということは、ぜひやりたいと思う。

- ・クラウドファンディングなど、社会的投資の部分は、いかにローカルに根差したかたちで仕組みをつくれるかということは地域の力であり、大事な視点なので議論したい。

- ・NPOなりが活動をすることで、楽になっていくような部分を時勢の中で見てもらわないといけないだろうなというのを、行政側に訴えていくのも大事である。

- ・官民が連携してやるというときの、行政側で民間と接するときのバリアの高い低い、あるいはルールづくりなのかどうか分からないが、そこを整理していただくと、たぶん、もう少し円滑に進むんじゃないかなと感じる場面がたくさんある。

- ・地域経営として見たときに、みんなで経営して豊かな社会とか、安心してハッピーな地域社会をつくっていくという地域経営の姿として、その手法の一つとして協働を位置付ける。

- ・課題を可視化させる必要があり、協働のラウンドテーブルのつくり方、提案型の事業の在り方、課題をシェアできるような在り方が大切である。

- ・社会課題がある中で、多様な分野の行政側が入っていないところに、すごく問題点を感じている。NPOは多様な主体も集まるが、行政側の、いろいろな角度の人たちが欠けている。各部署の協働推進の部隊が設置されているぐらいでないと、協働を意識する部分がなければ難しいと思う。

- ・ワンストップサービスで協働推進の窓口みたいなところがつなぐという話から、どういう風にもう一歩出て、それぞれの部局がもっと身を乗り出していくような仕組みや仕組みや仕掛けをつくれるか。

- ・円卓会議で地域の課題の可視化というのが必要。課題についての共有と、自分は何ができるのか。知恵を出し合って、どんなことが実際、具体的にできるのかというようなことを話し合う場が必要である。

- ・市町村の場合は、かなり行政も横断的なかたちで議論をしやすいと思うが、県の方は縦割りで仕事がきちんと決まっている。それを横にどうつなぐというときに、行政マンが協働でつなぐとか、外から人が入るということもある。

- ・協働というのは全部がきちんときれいな絵で協働になるのではなく、時間をかけて動いて行って、その事業がどうなっているのか、ほかの人が見ても分かるようなことができれば、ある程度、その成果を生かしていけると思う。中間的人材みたいな人がちゃんと見て評価する役割が大事だと感じる。

- ・行政側、市民側、両方の成長、意識を変えていく部分が必要と感じる。
- ・県という存在の中に、ここで解決しようという社会的課題を本当に一緒にやれるのかどうか、というのは非常に難しい時代になっている気がする。その辺りをどう捉えるのかというのが一つあると思う。
- ・協働型の政策形成が必要だと思う。どこかの部局の一つでいいので、県から、こういうのをやりましょうかみたいなモデルが一つできればよいと思う。
- ・県民がこの指止まれで一つ止まれる何かというのが、滋賀県にはなかなかない。
- ・NPOが提起している公共は、県民の利益に留まらない話であって、それを行政と一緒に、これからどうやって協働が可能なのかどうか、やっぱり、その辺も込みで話ができるかと思っている。
- ・指定管理をもうちょっと協働という視点でとらえていく方がよいのではないかと思う。
- ・いままで協働として位置付かなかったような、いろんな民間の資金や民間の力を活用してやっていくみたいなものを、どうローカライズするかということが大事なような気がする。
- ・検討課題3に「意識改革や協働を推進するための協働推進体制（人事交流を含む。）を検討する」と書いてあるが、もうちょっと踏み込んだ話があってもいい。

[論点整理]

- ・そもそも協働像みたいなものを、きちんと議論しなければいけない。何をもって協働と言うのかということだと思う。
- ・新たな、そもそも協働。何のために協働するのか、協働の哲学みたいなものや、協働像みたいなものは議論が必要なのだと思う。
- ・課題を設定していたものに抜けているものとして、あと一つは、課題把握の文脈もそうだが、場の問題だと思う。コミュニケーションの問題も、そこに含んでいいのかなと思う。
- ・課題把握をしたり、共有をしたり、シェアをしたりしながら協働を組み立てたり、協働が見えたり、協働に参加できたりするような場が、かなり閉鎖的なのではないかというのは、1対1の指摘もそうだが、そういうところが見えないというご提起もあった。
- ・横につながっていききたいのに、役所も縦でしかないというようなこと。市民もそうだという意見もあった。課題を見えるようにする場、コミュニケーション、課題把握ということできくられるようなものがあるのではないかということは思った。
- ・新たな手法とかシステムみたいな問題も、先ほどの指定管理とかPFIとか、議会の問題とか、そういう協働を支えるガバナンスとしての問題や、行政手法としての問題の開発みたいなものも一定あるであろう。
- ・成果をどういうふうに測っていくか、それは、先ほどの協働像との関係で、いま本質的には協働事業ではないものも含めて、一緒にやったというだけで協働事業になっているということも含めて、そこを超えていったときに、どういうふうに成果として出すか。

持続可能性をどういふふう担保していくか。

・お金の流れを考えると、そういったことを、どういふふう社会的にコンセンサスを取っていくかということ。これは行政事業自体も、そうかもしれない。そういう文脈での成果の測り方や、社会的な共有の仕方というのは出てきたと思う。

・県としての立ち位置みたいなことを、市町との関係でいくと、どういふふう考えるのか。県として協働推進という文脈は課題が見えづらいつか、住民から遠いという意見が出されたように、県として、どういふふうな役割を、特に、この協働推進という文脈で担っていくのかということがあるかなと思う。

- 次回以降は、今日共有した課題意識をベースに、それぞれ皆さん方の方で少しまとまったプレゼンテーションを前半3人の方にさせていただきたい。それをベースに議論をしながら、ここに肉付けをしていきたい。

(終了)

6 次回研究会について

日程：平成27年8月4日(火) 19:00～21:00

場所：滋賀県庁北新館5-B会議室